



優しい風の吹く街



新しい年がスタートしました。世界の状況に目を向けてみると大きな変化が始まる年になります。いずれも、市民の暮らしの中から沸き起こってきた期待の表れと捉え、私は市議会議員として、社会の様々な課題をどのように克服・解決することができるのかをしっかりと考え活動していきます。

2017年も引き続きよろしくお願いたします。

11/23 市民ネット宝塚 第38回『駅前議会』

石倉議長 北野 寺本議員

活動報告～抜粋～

10/24～10/31 決算特別委員会



2015年度宝塚市一般会計・特別会計歳入・歳出について決算特別委員会が開会され、それぞれの事業の取り組みや成果について審査を行いました。

●歳入決算額744億7600万円

●歳出決算額734億5300万円

民生費増大については、市民の生活や子育て支援など福祉の充実はさらに必要なので、施策の優先度をしっかりと精査していかなければならないと訴えました。

ホームページにおいて、活動報告を日々更新しています。ぜひご覧いただき、ご意見などをお寄せください。

<http://www.kitanosatoko.com/>

<10月>

8・9日 地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム

14日 阪神政策研究会

18日 里親出前講座

19～21日 全国市議会議長会研究フォーラム（静岡）

29日 心の教育講演会

30日 伊丹朝鮮初級学校70周年愛校祭

<11月>

2日 郷土史研究会

3・4日 民進党女性議員ネットワーク会議

5日 女性参政70周年記念事業

6日 演武祭・キャピリンピック

14・24日 議会改革検討委員会

18日 連合兵庫フォーラム北阪神総会

19日 戦争をさせない1000人委員会

28日 教育条件網の目要請行動

29日 ヒューマンライツ議員の会

<12月>

10日 兵庫県民主教育政治連盟評議員会

11日 身体障がい者補助犬シンポジウム

<11月15日～12月20日 12月定例会市議会>



11/1 「議会報告会」のチラシ配りを全議員で分担

1. 進路選択支援事業について

進学意欲を有しながら、入学前に必要となる資金の不足など、経済的な理由で進学をあきらめている子どもや、進学後も勉強したくても経済的な理由により修学が困難になって中退する子どもがいる。

奨学金活用、進学・進学後の相談、学習機会の情報提供など、「総合的な進路選択支援事業」の推進を求める。

〈市長〉

本市においては、福祉施策の一環として、昨年度から生活困窮者自立支援制度のひとつである学習支援事業を実施している。貧困の連鎖を防止する観点から、自立のポイントとなる高校進学に焦点をあて、中学生への支援を行っている。

生活保護受給世帯の中学生が対象で、登録者数17名のうち中学3年生3名は高校への進学を達成し、確実な効果をあげている。今後は、高校中退防止の取り組みと併せ、充実・強化を図っていく。

2次質問

『市立中学校事件』を経て、地域住民が立ち上がり、「ともに生きる宝塚・きずなの家」ができた。

あのような悲惨な事件を決して繰り返してはならないと、ニューカマーの児童生徒・保護者含めて、生活支援や学習支援を行っているが、その実績は認識しているか。

そして、今後家賃補助が打ち切られれば、活動できなくなるおそれも出てきている。

〈総務部長〉

地域にこういった拠点があることで、生活相談・教育支援が続いてきたと認識している。今後の運営については、関係する部署と連携しながら丁寧に対応していく。

■■■ 北野意見 ■■■

学習面・経済面・精神面など多岐にわたる進路選択の悩みを抱えた生徒と保護者に対する「総合的な相談窓口」が必要不可欠。早急に検討を。

2. 学力向上の取り組みについて

2020年度からの次期学習指導要領において、主体的・協働的に学ぶ学習・「アクティブ・ラーニング」の素地をつくるための教育改革は。

〈教育長〉

授業づくりの指針となる教員向けの資料「パワーアップ・ナビ」を2014年度より作成し、毎年、内容更新したものを全教職員に配布。その中では、授業改善の方法の一つとして「めあてー見通しー振り返り」を重視した取り組みを推奨している。また、アクティブラーニングの視点として「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざすため、発問やペア学習・グループ学習など、学習形態を工夫するポイントも解説している。

2次質問

アクティブ・ラーニングの視点として、現在の教育との関連性や、乗り越えるべき課題は。

〈学校教育部長〉

子どもたちが大人になり、困難な問題に出合った時に、他者と協働して課題解決できる「生きる力」を一人でも多くの子どもに身につけてあげることが、今後の課題でもあり、教育の使命でもあると考える。

文教生活常任委員会 11月24日

今議会において「宝塚市手話言語条例」制定。2014年6月議会「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」ろうあ協会・志方さんの手話による口頭陳述があり手話通訳者の声による通訳が行われました。手話通訳は聞こえない人のためにあると思っていましたが、そうでないことを認識した瞬間でした。そして7月、文教生活常任委員会で手話言語条例第1号の石狩市を視察。市長の次のようなお話を聞いたことで理解を深め、大きく動き出しました。

『条例は「聴覚障がい者」のためでも「ろうあ者」のためでもなく、市民に理解を広げていくためのものである。手話が使えない、使いにくいのは、地域社会の手話の理解や環境が整っていない社会の問題である。したがって、手話言語条例は「社会モデル」としてのまちづくりへの挑戦なのである。』

手話を言語として認知し、市民が手話の理解の広がりを実感できる宝塚市をめざします。

151号 宝塚市手話言語条例 (概要)

前文：手話は音声言語である日本語とは異なる独自の体系をもつ言語であること。

手話を使用しやすい環境づくりを推進し、インクルーシブな地域社会を目指すことなど。

目的：基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割、市が推進する施策を定め、共生社会の実現をめざす。

市が推進する施策：手話に関する研修・啓発（学校教育におけるものも含む）

手話による情報発信・情報取得、意思疎通支援（手話通訳者派遣）

パンフレット作成・配布事業など

152号 宝塚市障害者差別解消に関する条例 (概要)

前文：全ての市民が障がいを理由とする差別の解消に取り組むことにより、障がいのある人もない人も共に住みよいまち宝塚を実現するためこの条例を制定する。

目的：基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割、市が推進する施策を定める。

障がいがある者の人権を尊重し、障がいの有無に関わらず、住みよい地域社会を実現することを目的とする。

主な内容：不当な差別的取り扱いや、合理的配慮の不提供といった障がいを理由とする差別の禁止。差別解消に向けた普及啓発。差別事案に関する申し立てに対して助言またはあっせんを行うための調査委員会を設置。

◆請願14号：「子ども達を守る喫煙防止・薬物乱用撲滅教育を進める」請願⇒採択



「NPO法人禁煙推進の会兵庫 さんだ」の大月勝さんの口頭陳述。代表紹介議員は寺本議員。



「たばこ税は貴重・・・」という理由で反対もありましたが、賛成多数で採択されました。さらなる充実の必要性を訴えて賛成討論を行いました。

活動トピックス

宝塚神社・小林だんじり曳行 10/15～16



ひょうご教育フェスティバル
 いきる つながる みちひらく
 ～自立と連帯・共生の学びと教育～
 11/12～13 美方郡新温泉町浜坂

<記念講演>

◆演題：力のある学校づくり

～格差の現状とその克服～

◆講師：志水宏吉さん（大阪大学教授）

教職員、退職教職員、子ども、保護者、はたらく仲間とともに参加してきました。

全国市議会議長会研究フォーラム（静岡）
 10/19～21

<基調講演>

◆演題：「二元代表制と議会の監視機能」

◆講師：大森彌さん（東京大学名誉教授）

<パネルディスカッション>

テーマ「監視権の活用による議会改革」



ジェンダー平等教育分科会の共同研究者として

第38回 『駅前議会』 11/23

市民と議員でまちづくりを語る場として開催してきた『駅前議会』。今回も和気あいあいと自由な意見交換ができました。厳しいご指摘や議論の深まりを今後の政策実現につなげていきます。次回は5月20日（土）予定



民進党女性議員ネットワーク会議 11/3～4



北野、伊藤さん、矢田わか子参議院議員、奥野さん

～風のココロ～

末広中央公園一角にて市立中央公民館建設工事が始まりました。宝塚市の市民力向上のための社会教育の重要性が増す中で、新しい公民館への期待が高まります。

ただ気がかりなのは、2期工事・勤労市民センター閉館で労働施策の活動拠点が失われてしまうことです。労働施策充実が鍵となります。

◇発行人◇ 北野さと子

◇連絡先◇

〒665-0034 宝塚市小林2丁目 12-27-209

Tel&Fax 0797-73-4556

ホームページ <http://www.kitanosatoko.com/>